

平成29年3月27日

豊川市議会議長 太田 直人 様

総務委員長 早川 喬俊

### 総務委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

#### 1 調査項目

##### (1) 防災センターについて

本市の「豊川市防災センター建設基本方針」を進めていく状況から、多くの自治体において新たな地区防災計画など様々な取り組みがなされており、今後さらに災害対策がうまく働くことが強く認識されていくことが重要事項と考え、さらに防災センター建設に向け調査を行いました。

##### (2) 公共施設について

本市の「豊川市公共施設等総合管理計画」並びに「豊川市公共施設適正配置計画」を進めていく状況から、多くの自治体において公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的な取り組みがなされており、今後さらに進めていくことが重要事項と考え、調査を行いました。

##### (3) 投票率の向上、投票所の見直しについて

本市の「投票率の向上」を進めていく状況から、多くの自治体において投票率の向上に向け投票所の見直しなど様々な取り組みがなされており、今後さらに取り組んでいかなくてはならない重要事項と考え、調査を行いました。

#### 2 調査内容

別紙<調査経過>のとおり、先進都市の視察の後、視察内容を踏まえて委員間での意見交換を行いました。

#### 3 調査結果

##### (1) 防災センターについて

###### ①本市の現状

本市では、大規模災害発生時の防災拠点として、また市民への防災教育の場も兼ね備えた防災センター建設について、平成27年に基本方針を、平成28年度に基本計画を策定しています。

この防災センターは、市役所庁舎敷地内への建設を予定し、防災対策の拠点として災害対策本部、広域からの応援部隊などとの活動調整の場となる活動センター、100名規模の防災教育が実施できる研修室、DVDなど視聴できる防災啓

発室、防災行政無線放送室、防災備蓄倉庫などを備えた施設として計画しています。

今後、平成29年度には実施設計を完了させ、平成30年度から建設工事に入り、平成31年度の完成を目指しています。

## ②先進都市の状況（伊丹市に視察に行きました）

危機管理室の設置や防災公園の整備、市立学校施設の耐震化100%等の安全・安心の基盤づくりに取り組んできました。その後、東日本大震災の発生もあり、より一層の防災対策力の強化を図るため、防災性を高めた建物に防災中枢機能、防災通信機能及び物資集約機能を集約した防災拠点を整備する必要性がありました。

本格的な震災復興を中心とした国の平成23年度第3次補正予算が成立し、緊急的に整備すべき防災・減災事業に対し、特段に有利な財源が確保されたこともあり、本庁舎に隣接する図書館が平成24年7月に中心市街地へ新築移転することから、旧図書館を耐震化し、防災拠点として活用することとしました。

センターは防災性を高めた建物に、防災中枢機能、防災通信機能及び物資集約機能を集めた防災拠点であります。

防災対策本部、防災無線、FMいたみのサテライトスタジオ、防災備蓄倉庫、支援物資收受スペースなど防災対策機能を備えています。

1階には研修室があり、市内防災士の勉強会の場、市内の教員に対する防災啓発の場、更に防災ポスター展、地域防災の向上に活用しています。

その他、防災センター1階は、防災時にプレスセンター、ボランティアの受付等に活用することとしています。

平成25年4月より本センターの運用を開始してから、常時、危機管理室の執務場所として、また、防災備蓄倉庫として使用しています。

2階の災害対策本部室では、平成28年4月に発生した熊本地震への支援対策を協議する場として、伊丹市災害対策支援本部会議の開催を行いました。

情報発信の面では、屋外拡声器やMC A無線の指令場所としての機能を有し、訓練等も実施しています。

啓発については、防災センター1階を防災啓発コーナーとしており、防災物品等の展示やビデオ上映を行っており、防災ポスター展や水害リスクに対する啓発、更には、防災ワークショップの開催等、広く活用を図っているところです。

市民の防災意識の向上を目的として防災啓発コーナーを設けており、防災ワークショップの開催等によりその向上に努めているところですが、平常時の集客について課題が残っています。今後、教育委員会と連携し、市内の市立小学校の児童を教育の一環の場として、啓発コーナーを見学する等、その向上に努めていきます。

### ③総評

「安全・安心のまちづくり」を市の最重要施策に位置付け、「情報伝達の充実」、「災害への備えを高める」、「災害への意識の向上」、「避難のための啓発」をキーワードとして災害から人命を守ることを最優先に災害対策の充実を図っていることがわかりました。その中で防災センターは防災拠点として防災中枢機能や防災通信機能、物資集約機能を集めた施設で、防災対策本部室はもちろんですが防災無線室、FMスタジオ、啓発展示コーナーや災害時用備蓄倉庫もありました。

いつ起きてもおかしくない大規模災害に備える施設として本市としても参考になる施設でした。

## (2) 「将来世代に重荷を背負わせない」公共施設経営について

### ①本市の現状

豊川市の公共施設は、現在500施設以上にのぼり、その半数以上が建築後30年以上を経過しており、老朽化がますます進行する中、建替えや改修の費用の増大と一定の年度への集中が懸念されています。その中で、平成27年6月には「公共施設適正配置計画」を策定し、今後50年で年平均トータルコストを4.3%、保有面積を30%縮減する目標に向けて、施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化を進めることで保有総量の縮減や計画的な保全・建物の長寿命化を実行し、工事コスト、運営コストの最適化による財政負担の縮減と平準化を図るよう取り組みを始めました。

### ②先進都市の状況（宮崎市に視察に行きました）

公共施設を一つの資産として捉え、人口動向や社会動向、社会情勢を踏まえて将来の費用や市民ニーズを予測し、その予測をもとに非効率な部分を徹底的に排除し、収入の範囲以内で最大限のサービスを提供して市民満足度を高める、「施設経営」の考え方のもと、課題解決に取り組んでいる。

目指すべき経営のすがた＝持続可能で最適な公共施設サービスを提供し市民満足度を高める。

経営方針1：公共施設の現状を財務、品質、供給のデータをもとに比較・分析し、市民目線で最適な量の施設を確保する「総量の最適化」に取り組む。

経営方針2：施設の長寿命化や維持管理費の削減、適正な使用料の設定により、市民目線でコストパフォーマンス（費用対効果）を高める「質の向上」に取り組む。

「総量の最適化」と「質の向上」を実現するため＝具体的な5つの柱

- 1、施設情報の「共有化・一元化・見える化」の推進（H24データベース完成）
- 2、施設評価による「総量の最適化」の推進（H25施設評価開始）
- 3、質の向上1 長寿命化の推進（手法検討中）

- 4、質の向上2 維持管理費の削減（節電、管理費審査）
- 5、質の向上3 適正な使用料の設定（H28基準作成）

#### 総量の最適化の取り組み例

- 1、施設評価「考え方」＝施設の客観的なデータをもとに施設の経営状況进行评估し、市民の皆様の意見をいただきながら、将来にわたって保有する施設を「選択」（約1,000施設が対象）
- 2、施設評価「仕組み」＝評価は客観的なデータ＋特別な事情
- 3、施設評価「評価の単位」＝評価は施設の利用用途と利用者の居住範囲の組み合わせが単位
- 4、施設評価「基礎評価」＝評価単位ごとに、品質・供給・財務を偏差値で評価
- 5、施設評価「最終的な評価」＝建物と機能に分けて評価
- 6、施設評価「手順」＝施設を所管する課を「その気」にさせる仕組み構築
- 7、施設評価「総合評価の総括表」＝見直し評価（332施設・見直し率35%）

#### ③総評

公共施設が抱えるさまざまな課題を解決し、将来にわたり、最適な公共施設サービスを提供することで、市民満足度を高めることを目的として公共施設経営を考えることに至った。その中で「将来人口対策」、「南海トラフ巨大地震対策」や「財源対策」と「老朽化対策」を考え「総量の適正化」と「質の向上」を実現するために5つの柱に取り組んでいた。まさにこれは将来世代に負担（ツケ）を残す事がないよう、この問題から目をそらさず、しっかりと向き合い考えていく姿勢が伺えた。これは本市にとっても見習うべき考え方として感じた。

#### (3) 市町合併後の投票所の見直しについて

##### ①本市の現状

平成22年2月1日に新豊川市が誕生した後、現在では、期日前投票所は1箇所、当日投票所は59箇所の設置としています。

しかしながら、近年、全国的に選挙の投票率は低い傾向が続いており、本市も同様の状況にある中、平成27年6月の一般質問の答弁では、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくため、選挙管理委員会において、期日前投票所の増設と併せ当日投票所数の見直しを検討されていくものと考えているとしています。

その後、選挙管理委員会では、投票率の低下、公職選挙法の改正による選挙権年齢の18歳以上への引き下げ、共通投票所制度の創設など、選挙を取り巻く環境が変化していることから、投票環境の整備と投票率の向上を図るため、現状と課題を整理し、本年1月には、「期日前投票所の増設及び投票区・投票所の見直し（案）」を策定し、期日前投票所を現在の1箇所から4箇所増設し5箇所とするとともに、当日投票所は現在の59箇所から14箇所減少し45箇所とすると

しています。

また、来年度からは、見直しの対象となる地区への説明やパブリックコメントなどを行うことを予定しているところです。

## ②先進都市の状況（下関市に視察に行きました）

平成17年2月13日に下関市・菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町の1市4町が合併し現在の下関市が誕生しました。選挙体制はそのまま旧市町を受け継ぎましたが、旧下関市と旧豊浦郡では投票区ごとの有権者数に大きな差異（最小61人～最大5,782人）があったので、平成19年3月の「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の改正で、見直しを着手。平成24年7月29日執行の山口県知事選挙から見直し案を適用しました。

全体158箇所の投票所の1投票所あたりの平均有権者は、市全体で1,482人ですが、旧市2,649人、旧町312人～653人と大きく差があります。

特に100人未満の投票所は、旧市で2箇所、旧町で10箇所でありました。

### 1、投票所の見直し

ア、有権者数の著しい不均等の解消、公平性の確保。

イ、旧市でも有権者数500人未満の投票所を統合。（離島は除く）

見直し後→74から72へ2減。

ウ、旧4町では小学校区を基準に投票所までの距離を概ね3キロ圏内とする。

見直し後→158から121へ37減。

エ、投票率の低下とならぬよう、住民意見を取り入れる。

### 2、期日前投票の見直し

ア、4総合支所（旧町）の開設期間：投票日の8日前の土曜日から投票前日の土曜日までの8日間に短縮

イ、旧豊浦町の豊浦総合支所管内の4支所の期日前投票所は、平成22年7月の参議院通常選挙から期日前投票所を廃止した。

### 3、投票所閉鎖時刻の繰り上げ

ア、4総合支所（旧町）管内の投票所については、閉鎖時刻を1時間繰り上げる（午後7時まで）

### 4、投票の利便性の向上

ア、見直しによって投票所が遠くなる地区の選挙人に対し、一定の条件（65歳以上の高齢者、障害者などで他の交通手段を有しない方）を対象に、生活バスの活用等による移動支援（旧投票所と新投票所間の送迎）の実施。

イ、市内すべての期日前投票所で期日前投票を実施。

### 4、投票率及び結果について

国・県政選挙、市政選挙などすべての選挙において、見直し直前の選挙と見直し後の選挙の投票率との比較では、いずれも投票率は低下傾向となっている。

## 5、課題と問題点

- ア、職員数の減少により投開票事務に従事する職員の確保が困難。
- イ、期日前投票の割合の増加と当日投票所の閉鎖時間の繰り上げ問題。
- ウ、共通投票所の設置問題。

### ③総評

事務の効率化及び経費節減、投票立会人の確保等を目的として、投票所の統廃合及び投票所閉鎖時刻の1時間繰り上げ（各総合支所管内の投票区）等を議会・自治会等での説明、パブリックコメント等を経て実施されました。

移動支援バスとして、投票区の再編により投票所が遠くなるお年寄りや体の不自由な方などを対象として無料の送迎バスを運行したり、期日前投票所をこれまでの、本庁期日前投票所を除き、各支所等に設置した期日前投票所で投票できる方は、当該支所等の管内に住所を有する方としていましたが、これを廃止し、いずれの期日前投票所でも投票できるようになりました。ただし4か所の総合支所の期日前投票期間は一部短縮もありました。公平な投票を考えながら住民の意見も聞いて取り入れていくことは本市にとっても参考になる取組でした。

## 4 総務委員会からの提言

### (1) 防災センターについて

- ・大規模災害時に対して「市民の命を守る」ための災害対策拠点の中心となるため、機能全般が絶対に停止することがない強固な建設計画で進めていただきたい。
- ・防災教育の拠点としてさまざまな災害において適切な判断や行動がとれるよう、楽しみながら防災知識を身につけていただける工夫が大切であると考えます。

### (2) 公共施設について

- ・市民満足度を高めながら公共施設の適正配置を考えていただき、特に施設を削減することを目的としないようお願いしたい。
- ・PDCAサイクルをまわして継続的に改善を考え、市民の安全・安心の確保、市民福祉の向上につなげて頂きたい。

### (3) 投票所の見直しについて

- ・投票率の向上のためには主権者教育も必要ですが、有権者の投票の権利を守り実施できる投票しやすい環境作りが必要であると考えます。
- ・公共施設以外の例えばショッピングセンターや駅など、出かけた先などでも気軽に投票ができる検討をお願いしたい。また、交通弱者や体が不自由な方にも配慮されたい。
- ・旧宝飯郡での期日前投票の実施を早期に行っていただきたい。

別紙

<調査経過>

6月3日（金）

打ち合わせ（調査項目について）

- ・防災センター
- ・公共施設
- ・投票所の見直し 　　　　　　　に決定

6月21日（金）

打ち合わせ（勉強会及び視察日程について）

勉強会日程：7月13日（水）14時から

視察日程：7月20日（水）～7月22日（金）

- ・伊丹市防災センターについて・・・・・・・・・・・・・・・・伊丹市
- ・将来世代に重荷を背負わせない公共施設経営について・・・宮崎市
- ・市町合併後の投票所の見直しについて・・・・・・・・・・下関市 　　　に決定

7月13日（水）

勉強会の実施

防災センター及び投票所の現状と課題について

7月20日（水）～7月22日（金）

視察の実施

- |     |     |                          |
|-----|-----|--------------------------|
| 20日 | 伊丹市 | 伊丹市防災センターについて            |
| 21日 | 宮崎市 | 将来世代に重荷を背負わせない公共施設経営について |
| 22日 | 下関市 | 市町合併後の投票所の見直しについて        |

2月23日（木）

打ち合わせ

- ・主体的な所管事務調査報告書の作成について

3月8日（水）

打ち合わせ

- ・主体的な所管事務調査報告書（案）について